

新型コロナウイルス感染症対策

中小企業向け支援制度の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症予防と経済活動を両立していくため、中小企業に対する支援を行っています。申請期限が迫っていますので、対象となる事業者は、忘れずに申請しましょう。

【町の支援制度】

▼新ビジネス定着促進給付金

非対面・非接触型ビジネスの導入、デジタルシフトの促進や国の規制緩和に伴う新たな取り組みなどに、給付金を支給するもの。

▼地域産業力強化支援事業補助金

新しいビジネススタイルの定着を、目指し、顧客、従業員が経営者の視点で実施する、設備等の導入・改修やシステム開発等に補助金を交付するもの。

※県中小企業団体中央会の同補助金の支給決定を受けている事業者が対象です。

支援制度の概要は次の通りです。申請方法など詳しくは町ホームページ(下のQRコード)を確認するか、お問い合わせください。

●産業課商工水産観光係

☎ 985-4120

事業収入が減少した中小企業対象

固定資産税を軽減します

新型コロナウイルス感染症予防のための措置などの影響で、事業収入が減少した中小企業等が所有する、事業用家屋と償却資産の固定資産税を軽減します。

対象となる事業者は、期間内に忘れずに申告しましょう。

▼対象者

対象期間(令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間)の事業収入が、前年の同期間の収入と比べ30%以上減少している中小企業者等

▼軽減率

対象期間の事業収入の対前年同期比減少率	軽減率
30%以上 50%未満	1/2
50%以上	全額

▼軽減年度 令和3年度課税分
※2年度課税分は減免、軽減の対象になりません。

▼申告期間

令和3年1月4日～2月1日
※期間を過ぎると軽減措置を受けられなくなるのでご注意ください。

▼提出書類

・申告書(認定経営革新等支援機関等の確認を受けたもの)の原本
・認定経営革新等支援機関等に出した書類一式(収入の減少を証する書類、特例対象家屋の事業割合を示す書類)※写し可
・令和3年度の償却資産申告書
※申告書の様式は町ホームページ(次のQRコード)にあります。

※手続きの流れ、認定経営革新等支援機関等の一覧表、軽減措置に関するQ&Aは中小企業庁のホームページ(次のQRコード)を確認してください。

▼申込先・問い合わせ

〒791-3192
松前町大字筒井631番地
税務課資産税係

☎ 985-4111

愛媛県よろず支援拠点 松前町 共催セミナー

YouTubeで販促活動にチャレンジ!

動画で自社製品やサービスをアピールしたい人を対象に、販売促進につながる企画や視聴回数の伸ばし方などを教えます。参加費は無料ですでお気軽にどうぞ。

●日時

第1回 12月2日(水) 13時30分～15時(開場13時)
「YouTubeの『ここまで』と『これから』」
第2回 12月9日(水) 13時30分～15時(開場13時)
「クオリティーアップに必要なもの」
第3回 12月16日(水) 13時30分～15時(開場13時)
「ターゲットと戦略の立て方」
※ 予約制で個別相談会を行います(各回共通)。
10時～11時、15時15分～17時
●会場 役場2階 大会議室

●講師 竹内尚志さん

NEC代理店にて各種IT機器の法人営業を経験したのち、2001年に創業。各種コンテンツを用いた販売戦略の提案と運営を行う。経営支援、就労支援、人材育成や起業支援などに従事



●定員 先着20人(最小開催人数5人)

※ 各回開催日の2日前までに申し込みを。

●申し込み方法 申し込みフォーム(右のQRコード)かFAXで申し込む。



●申込先・問い合わせ

愛媛県よろず支援拠点(担当: 明比)
☎ 960-1131 FAX960-1105

国の助成制度 もあります

●持続化給付金

事業全般に広く使える給付金

●持続化給付金事業コールセンター

☎ 0120-115-570
※8時30分～19時
(土・祝を除く)



※詳細は、QRコードからそれぞれのホームページへ。

●申請期限 令和3年1月15日(金)

●家賃支援給付金

地代・家賃の負担を軽減する給付金

●家賃支援給付金コールセンター

☎ 0120-653-930
※8時30分～19時
(土・祝を除く)



簡単エクササイズでグッバイ尿漏れ 尿トラブル予防コース参加者募集

40代以上の女性の3人に1人は尿漏れの経験があり、60代以上の男性の約6割以上が前立腺肥大症だといわれています。尿トラブルを予防するため、生活の中で骨盤底筋と下半身の筋肉を鍛えていきましょう。

▼日時 令和3年1月13日(水)、27日(水)、2月10日(水)、17日(水)、3月10日(水)、17日(水)のいずれも10時～11時30分

※新型コロナウイルス感染症予防のため、日程が変更になる場合があります。

▼場所 福祉センター2階健康診断室

▼対象 町内在住の65歳以上昭和31年4月1日以前に生まれた人で、おおむね全日程参加できる人

▼内容 尿トラブルを予防・改善するための運動実技と講義

▼講師 ヘルスフィットネスインストラクター 井門恵理子先生

▼定員 20人

※応募多数の場合は抽選です。※同教室に参加したことのある人は申し込みできません。

▼参加費 1,200円(200円×6回分)

▼準備物 タオル、水分、シューズ

▼申し込み方法 電話申し込み

▼申込期限 12月23日(水)

正しい知識を身に付けて
一緒に体を動かしながら
いきいき過ごしましょう♪



▼申込先・問い合わせ
福祉課地域包括支援センター係

☎985-4205

令和3年成人式を行います

懐かしい友達と一緒に、20歳の門出をお祝いしましょう。

▼日時

1月10日(日) 13時～14時(受け付け12時)、記念撮影12時30分) ※記念撮影を先に行います。時間に遅れないように来てください。

▼場所

松前公園体育館2階 アリーナ

▼内容 記念撮影、町長式辞、実行委員会企画イベントなど

▼対象者 平成12年4月2日～13年4月1日生まれで、松前町に住民登録のある人

※対象者には11月上旬に案内はがきを郵送しています。
※転出者も参加できます。希望者は連絡してください。
※新型コロナウイルス感染症予防のため、規模を縮小して行います。保護者の入場はできません。



☎985-4135

今年は感染症予防のためバス停で ひまわりバスにサンタがやってくる

ひまわりバスのバス停にサンタクロースがやってきて、乗客に交通安全啓発グッズをプレゼントします。



▼日時 12月25日(金)

・3便(10時43分着)
・4便(11時46分着)
・5便(13時38分着)
・6便(14時41分着)

▼バス停 「エミフルまさき」

(二トリエミフルMASAキI店前)

☎985-4228

町有地を売却します

町有地を一般競争入札で売却します。詳細は、町ホームページで確認してください。

▼入札日 令和3年2月5日(金)

▼入札参加方法 入札参加申込書を持参するか、郵送(書留)してください。

▼関係書類配布期間・提出期限 1月15日(金)までの8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合、1月15日(金)必着

▼物件案内図(物件の詳細は下記)



物件1

①松前町大字筒井字池分539番5、18
②宅地 ③145.05㎡
④7,936,000円
⑤第一種住居地域
⑥今新開住宅跡地(西)

物件2

①松前町大字筒井字池分539番9、22
②宅地 ③156.19㎡
④6,920,000円
⑤第一種住居地域
⑥今新開住宅跡地(東)

物件3

①松前町大字北川原字原端1332番1
②宅地 ③177.09㎡
④4,602,000円
⑤市街化調整区域
⑥塩屋集会所跡地

※ ①所在地 ②地目 ③地積 ④予定価格 ⑤用途地域 ⑥名称

申請写真無料撮影サービス実施中 安心・便利なマイナンバーカードを作ろう

マイナンバーカードは、公的な身分証明書として利用できるほか、行政手続きに必要な書類を省略できるなど便利なカードです。同カードのICチップには、税金や年金や預金残高などプライバシー性の高い情報は入っていません。また顔写真付きで、他人がなりすまして使うこともできないので安心です。

▼マイナンバーカードでできること
ICチップにある電子証明書を使って、住民票などの証明書がコンビニで受け取れるほか、令和3年3月からは医療機関や薬局などで健康保険証として利用できるようになる予定です。

問 町民課住民係
☎ 985-4105

筒井地区雨水対策事業 工事中の通行制限にご協力を

大雨が降ったときなどの浸水被害を軽減するため、筒井地区で雨水対策事業を行っています。

▼雨水対策事業とは

道路への浸水を防ぐため、容量の小さな水路を改修し、幅を広げて大きくする工事(下図の赤線部分が対象)を行う事業のこと。下図の通り5年計画で進めていますので、工事中の通行制限などにご協力をお願いします。

問 まちづくり課土木係
☎ 985-4123



適切に使いましょう「子どもの医療費助成」

子どもたちが健やかに成長し、経済的な面で安心して医療を受けられるよう、町では医療費を助成しています。「子ども医療費受給資格証」を正しく使用し、適正受診を心掛けましょう。

▼適正受診のためのポイント

・急病などやむを得ない場合を除き、時間外・深夜・休日の診療を控える。
・規則正しい生活や手洗い・うがいなどで、病気の感染予防に努める。

▼他制度を優先「学校管理下などでの負傷」

学校などの管理下での負傷や疾病の場合、日本スポーツ振興センター

の災害共済に加入していれば、こちらが優先です。子ども医療費受給資格証を使用せずに受診し、後日給付金を申請してください(自己負担額と加算額が支払われます)。



▼ジェネリック医薬品の利用を

医療費を抑えるため、新薬と同じ効き目で価格の安い、ジェネリック医薬品の利用をお願いします。

問 子育て・健康課児童福祉係

☎ 985-4114

「有料老人ホームみかん・松前」開設

10月7日、町の指定を受けた地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、「有料老人ホームみかん・松前」が開設しました。町内在住の要介護者に対し、入浴、排せつ、食事の介護やその他の必要な日常生活上の支援を提供します。

申し込み方法など詳しくは、直接お問い合わせください。



問 有料老人ホームみかん・松前
(恵久美804番地1)
☎ 909-6095

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人 国民年金の届け出を忘れずに

国民年金に加入するとき(下記の場合)は届け出が必要です。届け出をしないと、年金額が少なくなったり受け取れなくなったりする場合がありますので、必ず届け出をしましょう。

支払いを口座振替にする場合は預金通帳と届出印を、免除申請する場合は離職票や雇用保険受給資格者証を併せて持参してください。

問 町民課住民係

☎ 985-4106
松山西年金事務所国民年金課
☎ 925-5105

届け出が必要なとき	持参するもの
20歳になったとき (厚生年金、共済年金加入者を除く)	・認め印(朱肉を使うもの) ・マイナンバー(個人番号)が分かるもの ・学生証(学生納付特例の申請者のみ)
退職したとき (厚生年金、共済年金加入者のみ)	・認め印(朱肉を使うもの) ・年金手帳がマイナンバー(個人番号)が分かるもの ・健康保険資格喪失証明書
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金をやめたとき	

麻しん・風しんの予防接種を受けましょう

麻しん(はしか)・風しんは、予防接種を受けることが最も有効な予防手段です。早めに医療機関で麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)の接種を受けましょう。

▼令和2年度公費接種対象者(無料)

・第1期 1歳以上2歳未満
・第2期 平成26年4月2日〜27年4月1日生(小学校入学前の1年間)
※第2期の接種期限は令和3年3月31日(水)です。

・第5期 昭和37年4月2日〜54年4月1日生の男性で、風しん抗体検査の結果抗体がない人

▼生まれてくる赤ちゃんのために
妊娠初期の女性が風しんに感染すると、生まれてくる子どもが難聴、心疾患、白内障などの先天性風しん症候群を発症する恐れがあります。妊娠中やその可能性がある人は予防接種ができませんので、家族みんなで予防しましょう。

問 子育て・健康課健康増進係

☎ 985-4118

令和2年度 宝くじ助成事業で整備

自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業で、西高柳地区に次のコミュニティ備品が整備されました。



▲音響設備



▲空調設備

問 町民課コミュニティ係 ☎ 985-4228

規模を縮小して行います 新春年賀のつどい

新型コロナウイルス感染症予防のため、参加者を制限して行います。ご理解とご協力をお願いします。

▶日時 1月4日(月)
10時40分〜11時10分
(受け付けは10時10分〜)
▶場所 文化センター広域学習ホール
※ 飲食の提供はありません。

問 総務課広報広聴係 ☎ 985-4132

見逃しません！税金・保険料の滞納

11・12月は滞納整理強化月間

差し押さえまでの流れ

税金・保険料は、社会保障、教育や道路整備など、私たちが安心して健康な暮らしをするために重要な役割を担っています。

税金・保険料を滞納することは、納期限までに納付している町民の皆さんとの公平性を欠くことになり、町民サービスに支障を来すことになります。

町では、催告に応じなかった場合は、公平性を保つため、滞納処分(差し押さえ) を執行します。

①滞納発生



②督促状の送付



③催告書の送付



④財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、取引先などへ財産調査を行います。法律に定められているため、本人の承諾は必要としません。



⑤財産差し押さえ

▶例(タイヤロック)



令和元年度 町での差し押さえ件数（税金・保険料）	
預貯金	31 件
保険	14 件
給与・年金	10 件
その他（還付金など）	6 件
合計	61 件

県、市内の全市町と愛媛地方税滞納整理機構は、一丸となり、差し押さえを中心とした滞納整理活動を強化します。

延滞金

町では、納期限内に納付した人との公平性を保つため、期限までに納めていない人から延滞金を徴収しています。延滞金は、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて、次の割合で計算された金額を本税に加算して納付しなければなりません。

該当期間	納期限後 1 カ月以内	左記経過後
令和 2 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日	2.6%	8.9%

令和元年度 延滞金の収納額	
税金	6,730,742 円
保険料	65,000 円
合計	6,795,742 円

滞納を放置しないために

●納付に関する相談はお早めに

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情により、納期ごとの納付が難しい人は、早めに相談してください。

●税金・保険料などの支払いは、便利な口座振替で納め忘れを心配せず確実に納付できます。詳しくは、お問い合わせください。

●税務課管理収納係 ☎985-4109（税金のこと）
保険課保険料係 ☎985-4227（保険料のこと）



松前町の財政事情

令和2年度上半期の予算執行状況

令和2年度上半期（4月1日～9月30日）の予算執行状況をお知らせします。

一般会計予算総額は、9月末で150億7080万7千円（前年度に比べ41億499万3千円増（37.4%）です。

▼予算執行状況

一般会計の予算執行状況は、収入額が81億1153万2千円で、予算額に対する割合が53.8%、支出額が77億710万9千円で、予算額に対する割合は51.1%となっています。

特別会計、企業会計（水道事業会計、下水道事業会計）は、下表の通りです。

▼地方債などの現在高

地方債などの現在高は、一般会計が109億9593万7千円、上水道事業会計が29億2751万5千円、下水道事業会計が44億512万9千円となっています。

●財政課財政係（一般会計）

保険課保険料係（特別会計）

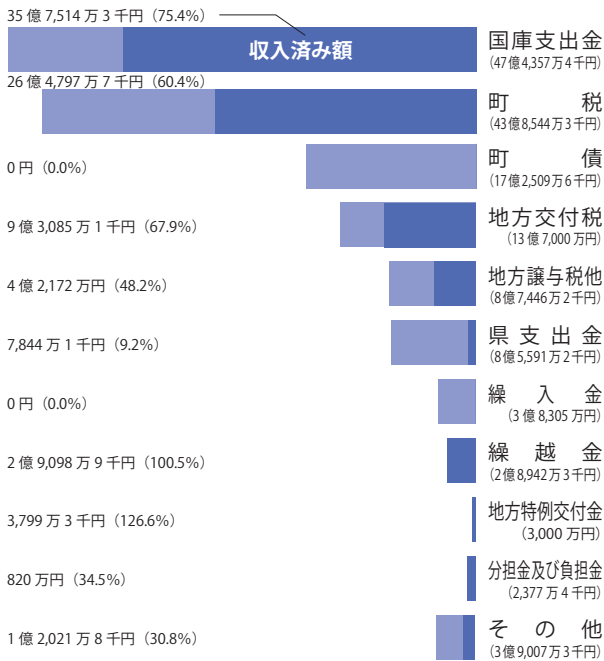
☎985-4101

☎985-4227

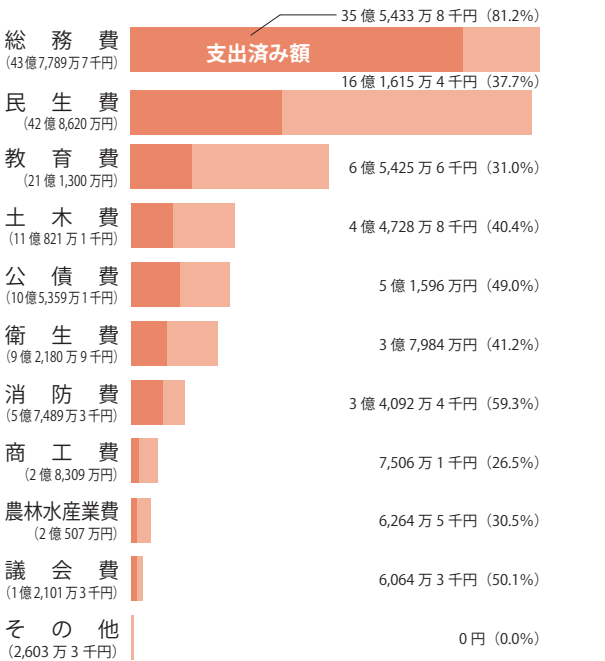
☎985-4126

■一般会計（予算額と執行率）

収入済み額 81 億 1,153 万 2 千円（収入割合 53.8%）



支出済み額 77 億 710 万 9 千円（支出割合 51.1%）



※科目名の下の（ ）内の数字は予算額です。

■特別会計

（単位:千円、%）

区 分	予算額	収入済み額	収入割合	支出済み額	支出割合
国民健康保険	3,378,681	1,415,649	41.9	1,291,514	38.2
後期高齢者医療	472,049	192,417	40.8	174,355	36.9
介護保険	2,838,977	1,243,720	43.8	1,142,450	40.2

■企業会計（水道事業会計）

（単位:千円、%）

区 分	収入予算額	執行済み額	収入割合	支出予算額	執行済み額	執行割合
収益的収支	464,045	204,187	44.0	483,907	145,082	30.0
資本的収支	458,487	3,626	0.8	745,463	290,524	39.0

■企業会計（下水道事業会計）

（単位:千円、%）

区 分	収入予算額	執行済み額	収入割合	支出予算額	執行済み額	執行割合
収益的収支	565,828	349,519	61.8	504,229	131,347	26.0
資本的収支	491,484	38,654	7.9	686,995	261,100	38.0